

新図書館の整備等 事業概要

令和6年4月

尼崎市

目次

● 関連施設概要

- ・ 尼崎市立北図書館
- ・ 尼崎市立女性・勤労婦人センター
- ・ 大井戸公園
- ・ 周辺歩道
- ・ 参考：老人福祉センター福喜園

● 整備等の方向性

- ・ 全体の整備方針概要
- ・ まちづくりのコンセプト
- ・ 新図書館コンセプト

● 上位計画における関連記載等

- ・ 第6次尼崎市総合計画 まちづくり構想・前期まちづくり基本計画
- ・ 都市計画マスタープラン・立地適正化計画

● 現行計画の概要と課題整理

- ・ 第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編
- ・ 尼崎市立図書館基本的運営方針
- ・ 第4次尼崎市男女共同参画計画
- ・ 尼崎市みどりのまちづくり計画

関連施設概要

尼崎市立北図書館

施設の特徴等

- 開館日・時間
火～土曜日 午前9時～午後8時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分
- 休館日 ① 月曜日
② 毎月最終木曜日(7,8,12,3月は除く)
③ 年末年始
④ 特別整理期間
- 指定管理者制度導入施設(館長以下スタッフ21名)
指定業者:株式会社図書館流通センター
指定期間:R3.4.1～R8.3.31(5年間)
- 図書収容能力:14万冊
- 中央図書館は、ビジネスライブラリーとして各種専門書等を収集し、レファレンス業務の強化を図ってきたのに対し、北図書館では、児童図書の充実や障がい者サービスに力を入れている
- ハード面の課題
① 建築から約45年が経過し、老朽化が進んでいる
② バリアフリー対応が完全ではない
③ 旧耐震基準に基づく建築
④ 一般用駐車場がない など

土地・建物の概要

敷地	面積	1,569.62㎡
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
建物	延べ床面積	2,477.49㎡
	構造・階数	RC造・地上3階地下1階建
	建築年	S54年

諸室面積

階	室名	面積(㎡)
地下	倉庫	42
	駐輪場	195
1階	供用部分・機械室等	184
	事務室・作業室	67
1階	開架室	409
	児童閲覧室	200
	清掃員控室	15
	供用部分・機械室等	206
	作業室	39
2階	参考室	274
	閉架書庫	98
	青少年室(自習室)	189
	供用部分・機械室等	180
3階	作業室	25
	集会室	119
	倉庫	21
	会議室等(多目的室)	26
	供用部分・機械室等	188
合計		2,477



尼崎市立北図書館

利用状況等

北図書館個人利用人数・貸出冊数

年度	個人貸出人数 (人)	個人貸出冊数 (冊)			蔵書数 (冊)
		成人図書	児童図書	合計	
H30	168,479	312,672	277,214	589,886	184,460
R1	165,587	314,273	274,682	588,955	180,832
R2	140,631	272,133	244,161	516,294	183,257
R3	162,164	303,323	293,217	596,540	185,783
R4	151,806	291,322	282,299	573,621	183,825

北図書館青少年室 (自習室) 利用状況(120席)

年度	利用可能日数 (日)	利用人数 (人)	一日あたりの利用人数 (人)
H30	294	31,916	108.56
R1	271	29,871	110.23
R2	246	19,857	80.72
R3	203	12,588	62.01
R4	290	21,062	72.63



令和4年度分類別蔵書数 (冊)

図書館名	成人図書											児童図書	合計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学技術	産業	芸術	言語	文学	小計		
北図書館	7,393	4,053	11,828	17,565	7,659	8,834	2,945	11,145	2,531	46,534	120,487	63,338	183,825
中央図書館 (参考)	43,196	11,786	32,902	60,089	19,020	24,596	10,565	26,647	5,896	106,525	341,222	107,332	448,554

尼崎市立女性・勤労婦人センター（女性センター トレピエ）

施設の特徴等

- 開館日・時間
火曜日～土曜日：午前9時～午後9時
日曜日：午前9時～午後5時
- 休館日
月曜日、祝日、年末年始
- 指定管理者制度導入施設
指定業者：NPO法人 男女共同参画ネット尼崎
指定期間：R2.4.1～R7.3.31（5年間）
- 1974年（昭和49年）に、「勤労婦人青少年福祉施設整備費補助金」を受け、勤労婦人福祉法（現 雇用機会均等法）に基づく「働く婦人の家」として設置。
- 1993年（平成5年）に、「女性の自立及び社会参加の促進並びに女性労働者の福祉の増進を図ることを目的に「女性・勤労婦人センター」としてリニューアルオープン。（「トレピエ」は、市民公募により決定した愛称。）
- ハード面の課題
 - ① 建築から約50年が経過し、老朽化が進んでいる
 - ② バリアフリー対応が完全ではない
 - ③ 耐震性が不足している
 - ④ 一般用駐車場がない など

土地・建物の概要

敷地	面積	1,322.38㎡
	用途地域	第1住居地域
建物	延べ床面積	2,281.62㎡
	構造・階数	RC造・地上3階（一部4階）建
	建築年	S49年

諸室面積

階	室名	面積(㎡)
1階	事務室	176
	相談室（2室）	26
	応接室	25
	図書室（情報資料室）	73
	こども室	47
	ロビー	100
	ギャラリー	64
	就労支援コーナー	80
	供用部分・機械室等	176
	学習室（4室）	209
2階	事業企画室	25
	グループ活動室	36
	OA実習室	70
	視聴覚室	137
	倉庫	21
	供用部分・機械室等	183
	和室	46
3階	料理教室	92
	フィットネスルーム	80
	多目的ホール	258
4階	供用部分・機械室等	205
	供用部分・機械室等	117
別棟	駐輪場	36
合計		2,281



尼崎市立女性・勤労婦人センター（女性センター トレピエ）

利用状況等

利用人数等

年度	全体利用人数	貸室利用人数	稼働率
H30	134,028	119,402	60%
R1	119,108	105,765	56%
R2	59,998	53,729	44%
R3	52,728	46,486	42%
R4	62,433	56,980	43%

男女共同参画のための 講座・セミナー事業

年度	事業数	講座 コマ数
H30	73	73
R1	63	64
R2	47	47
R3	63	63
R4	62	62



女性・勤労婦人センター外観

女性のための相談事業

年度	相談件数			
	電話	面接	法律	合計
H30	1,109	556	59	1,724
R1	1,299	535	80	1,914
R2	1,325	449	63	1,837
R3	1,295	517	51	1,863
R4	1,148	489	46	1,683

女性のための就労支援事業

年度	事業数	講座コマ数	就労・起業 相談人数	就労体験 人数
H30	111	153	70	4
R1	74	97	77	4
R2	97	104	49	0
R3	96	120	57	3
R4	23	31	43	5

利用料金

貸室	収容人数 (人)	料金 (円)		
		9~12時	13~17時	18~21時
多目的ホール	250	9,000	12,000	13,500
フィットネスルーム	20	2,700	3,700	4,200
料理教室	32	3,600	4,600	5,400
和室	20	1,800	2,200	2,600
視聴覚室	80	5,400	6,900	8,000
学習室1	40	2,600	3,300	3,800
学習室2	20	1,900	2,400	2,700
学習室3	20	1,900	2,400	2,700
学習室4	20	1,900	2,400	2,700
ギャラリー	-	6,600		

大井戸公園

施設の特徴等

- S37年に武庫之荘南部土地区画整理の実施が決定し、大井戸公園を含む公共施設の整備改善、健全な市街地形成等を目的として事業が開始され、公園はS55年に開園
- 園内の2箇所にある合計約1,400平方メートルのバラ園で、市民ボランティアと協働により、約130品種のバラを栽培管理
- 園内には、幼児から小学生までが楽しめる大きなすべり台や大型複合遊具を設置
- 古墳時代後期（7世紀頃）のものといわれている大井戸古墳（直径約13メートルの円墳）がある
- 尼崎市スポーツ振興事業団がシティスポーツクラブ尼崎WOODYを公園内に整備し、S63年に運営開始したが、R5年3月末をもって閉館（現在解体中）
- ハード面の課題
 - ① トイレ、管理棟など公園施設の老朽化
 - ② 樹木の巨木化、老木化
 - ③ バリアフリーへの対応 など

公園の概要

面積	26,479㎡
用途地域	第1種中高層住居専用地域
公園種別	地区公園
開園年	S55年
主な施設	バラ園、遊具広場、大井戸古墳など



大井戸公園メイン園路



大井戸公園遊具広場



大井戸公園バラ園（北東）



大井戸公園位置図

周辺歩道

施設の特徴等

- 阪急武庫之荘駅から南へ延びる武庫之荘南部区画第151号線（駅南線）は、東西の歩道及び中央分離帯のケヤキ並木が美しい景観を形成（写真①）
- 区画整理により整然とした道路・街区が形成された地域
- 駅南線の1区画西の南北道路（武庫之荘南部区画第98号線の1）は、西側が水路暗渠となっており、車道の路面と暗渠部分の歩道の高低差が大きい（写真②）
- 駅南線を中心に、周辺の街路樹が成長し、根上がりが発生して歩きづらい部分がある（写真③）



参考：老人福祉センター福喜園

土地・建物の概要

- 現在老人福祉センター福喜園として活用している建物は、西武庫公園で建設中の武庫健康ふれあい体育館への複合化後、令和7年度に解体予定
- 敷地面積：991.77㎡
- 用途地域：第1種住居地域
- 公共施設マネジメントの取組により生じた余剰地については原則売却することとしているが、立地等を考慮し、女性センターレピエの機能のうち、男女共同参画社会づくり等の拠点施設の整備用地とすることも選択肢に、「新図書館の整備等に係る官民連携アドバイザー業務等」においてその活用方法を検討する



整備等の方向性

全体の整備方針概要

事業概要

- 大井戸公園での北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備や、同公園のリニューアル、子育て世帯にやさしい周辺歩道の形成、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点の整備などを一体的に進め、ファミリー世帯の定住・転入促進に寄与するような地域の賑わいを創出する
- 本事業は、図書館・貸館・都市公園といった施設用途や、阪急武庫之荘駅の近隣という立地特性から、民間事業者のノウハウの発揮や創意工夫による効率的・効果的な実施の余地が大きいと考えられるため、PPP/PFI手法の導入を前提として進める。

スケジュール（予定）

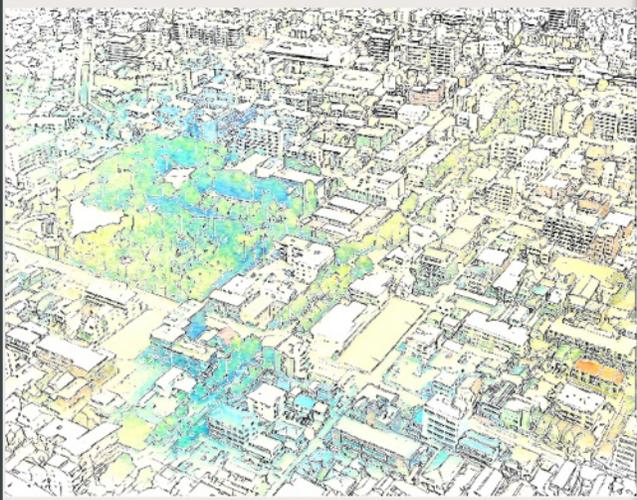
- 令和6年度：支援業務委託契約、タウンミーティング等による市民意見の聞き取り等
- 令和6～7年度：基本計画の策定・導入可能性調査
- 令和7～8年度：公募資料の作成、事業者選定
- 令和8～10年度：設計・工事
- 令和11年度：新図書館供用開始

※詳細は今後の市民や事業者との意見交換の状況等を踏まえ精査する

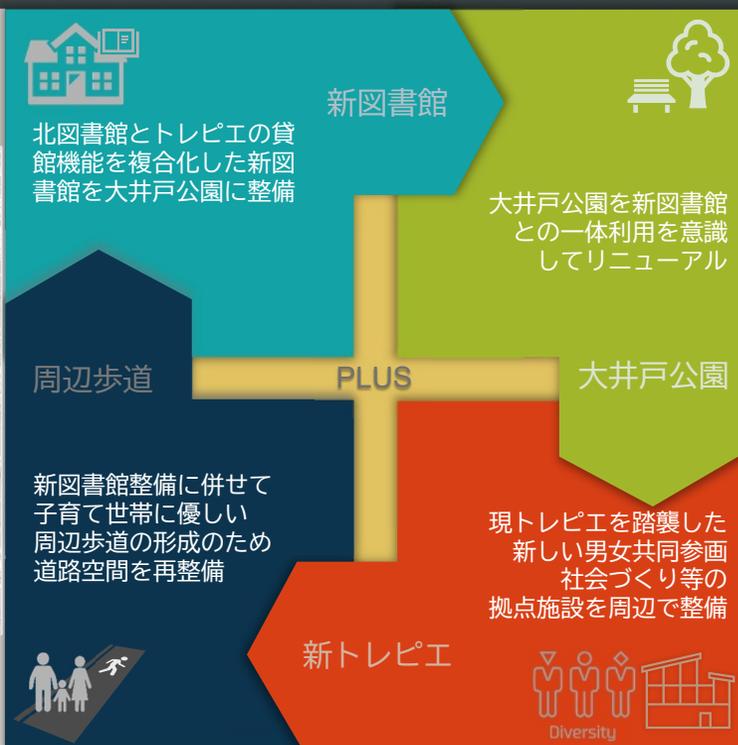


まちづくりのコンセプト

阪急武庫之荘駅南側
エリアが現状持つ魅力



本事業により付加される要素



目指すまちの姿

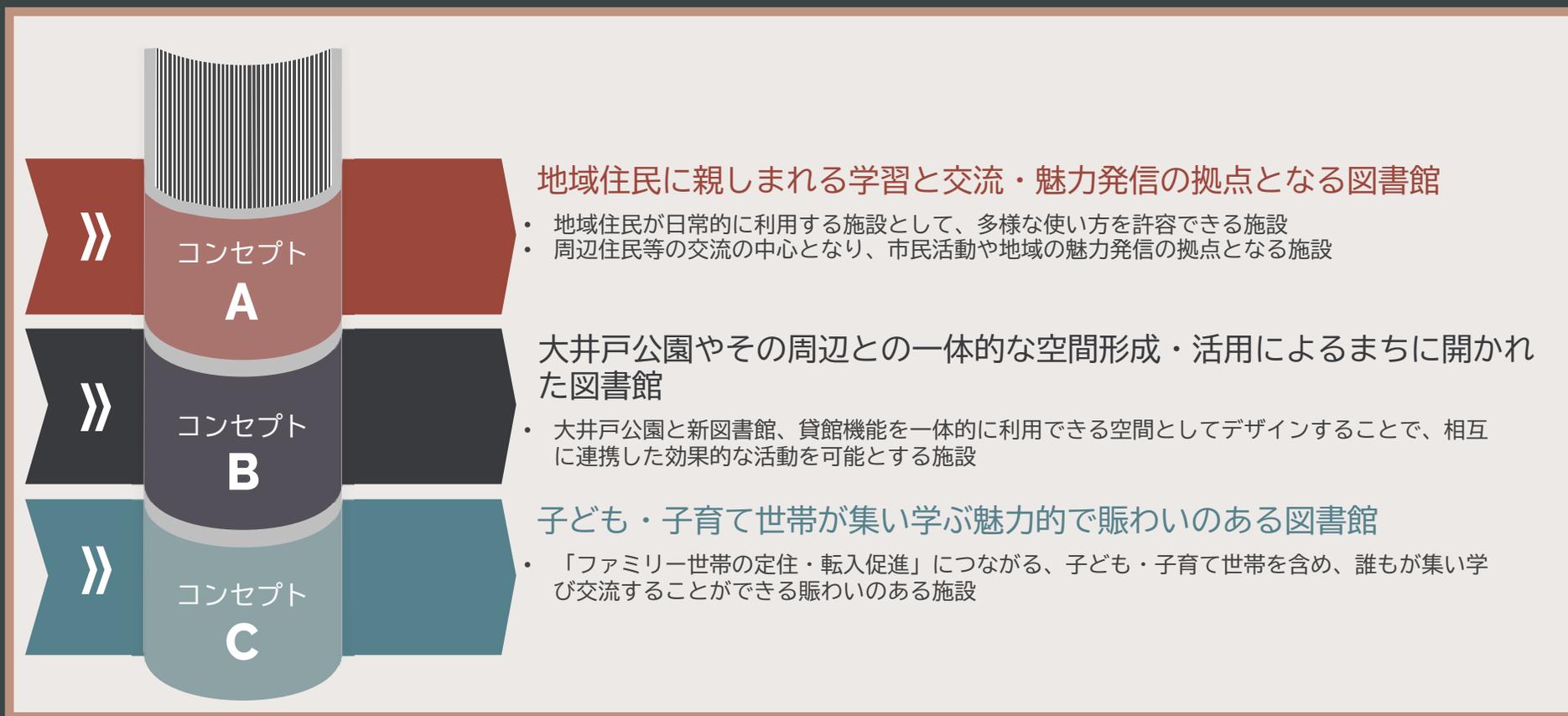
日常に期待を持って暮らすまち
～世代を超えて引き継がれる期待～

- 地域の方々にとって魅力的な活動の拠点や生活の中での居場所を創出
- 新施設と既存の機能とをつなぐことで、暮らしを魅力的に
- 日常生活に新しい発見や活動の広がり、学びがあるという期待が溢れるまちへとつなげていく

世代を超えて住み継がれていくまちへ



新図書館コンセプト



上位計画における 関連記載等

第6次尼崎市総合計画 まちづくり構想

まちづくりの基本的視点

・「第6次尼崎市総合計画」の「まちづくり構想」の中で、ありたいまちの実現に向けた「まちづくりの基本的視点」として、以下の6点を掲げている。

- ① バランスの取れた人口の年齢構成の実現
⇒ **ファミリー世帯の定住・転入の促進**
- ② まちへの想いの醸成と交流の創出
⇒ **関係人口の創出**
- ③ 地域共生社会の実現
⇒ **誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備**
- ④ 地域特性を生かした魅力と活力の創生
⇒ **地域特性に応じた彩り豊かなまちづくり**
- ⑤ 持続可能な社会を支える基盤整備
⇒ **・都市基盤の適切な整備、維持管理**
・既存インフラの多機能化など、誰もが使いやすく、環境に配慮した持続可能なまちづくり
- ⑥ 安定した行財政基盤の確立
⇒ **都市の体質転換・税源の涵養、効果的・効率的な行財政運営**

バランスの取れた人口の年齢構成の実現

市は、教育などの子育て環境に対するニーズに総合的に対応するとともに、本市が持つ高い生活利便性や職住近接といった強みを生かしつつ、その受け皿となる住宅供給の観点も含め、子育てしやすいだけでなく、子育てを楽しめるまちとして、ファミリー世帯の定住・転入の促進に取り組みます。

まちへの想いの醸成と交流の創出

わたしたちは、まち全体に広がりつつある学びや活動の仕組みを生かし、誰もが本市に愛着を抱き、活動の場として力を発揮し、手応えを感じられるような場や機会・交流を創り出すことで、定住人口だけでなく、地域外から地域と多様にかかわる「関係人口*」の創出にも取り組みます。

地域共生社会*の実現

わたしたちは、城下町、産業都市としてさまざまな人を受け入れながら発展し、そのなかではぐくまれてきたつながりやささあいを誇りに、地域共生社会の実現に向けて、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備に取り組みます。

地域特性を生かした魅力と活力の創生

わたしたちは、まちの成り立ちから、地域ごとや鉄道沿線ごとにある歴史や文化、産業などのさまざまな特色や地域資源*などを生かし、育て、効果的な情報発信も行うなかで、さらなるまちの魅力と活力の創生に向け、地域特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進めます。

持続可能な社会を支える基盤整備

市は、市民・事業者等が安全・安心を実感できるよう、施設の老朽化対策や頻発する自然災害への備えなど都市基盤の適切な整備、維持管理に努めます。また、将来を見据えるなかで、既存インフラの多機能化など、誰もが使いやすく、環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組みます。

安定した行財政基盤の確立

市は、これまで取り組んできた行財政改革の成果を生かし、行政サービスの質を高めつつ、安定した行財政基盤によりまちづくりを支えるため、引き続き、中長期的な視点での事務事業の改善といった、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組みます。

第6次尼崎市総合計画 前期まちづくり基本計画

主要取組項目

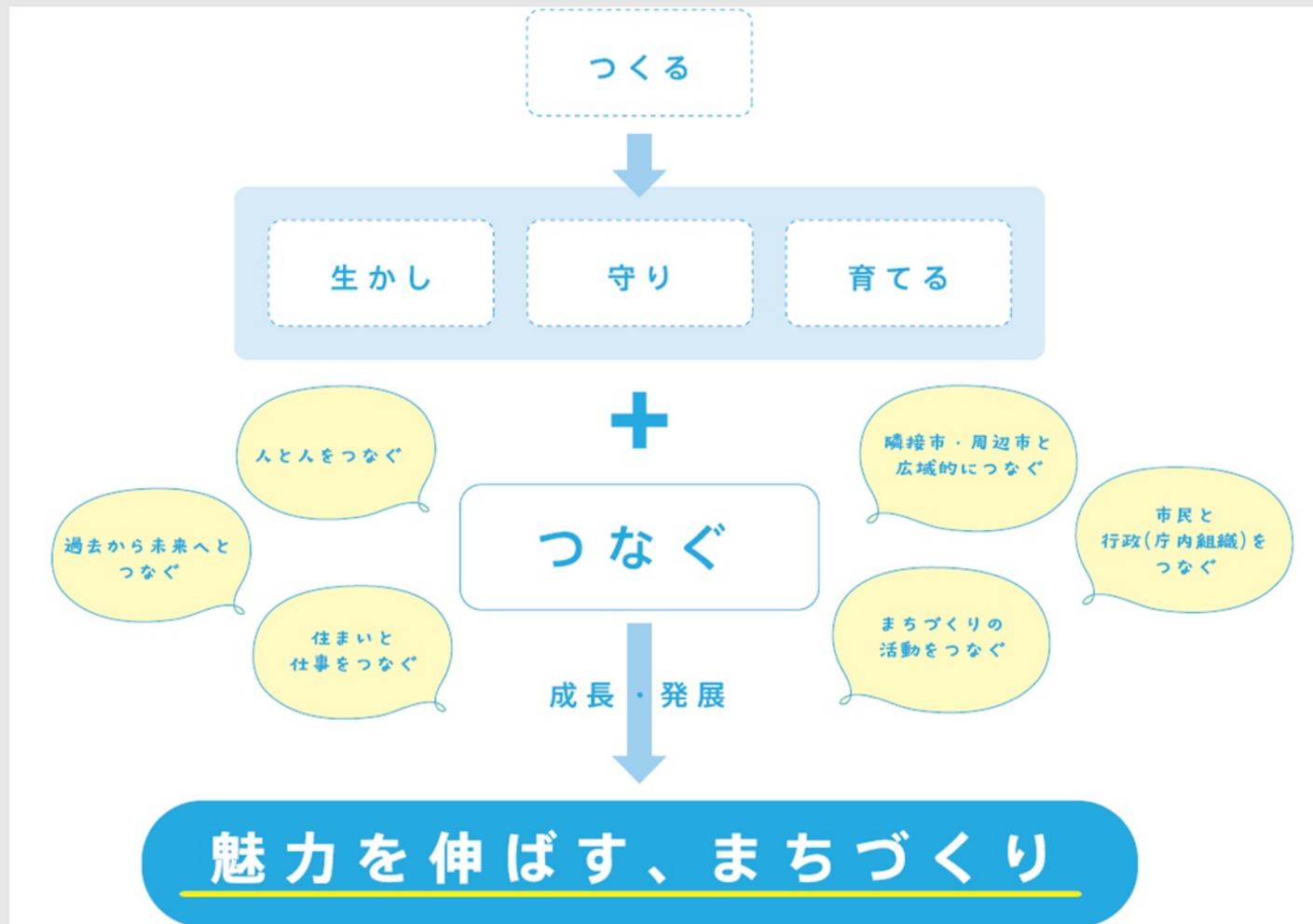
- 「ありたいまち」の実現に向け、社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで優先的かつ集中的に取り組み、施策を連携させながらより強力に推進していく4つの取組を主要取組項目として設定している。



都市計画マスタープラン・立地適正化計画

まちづくりの方向性

- これまでの「生かし、守り、育てる」まちづくりで築いてきたまちを礎に、市民と市民を『つなぐ』ことや、市民と行政を『つなぐ』ことで、新たなまちづくりの活動を創出するなど、様々なところで『つなぐ』まちづくりを進めていく必要がある。
- これからは、「生かし、守り、育てる」に加えて『つなぐ』まちづくりを進めることで、都市の成長と発展を促す「魅力を伸ばすまちづくり」を推進。



都市計画マスタープラン・立地適正化計画

めざすまちの姿

- 第6次尼崎市総合計画で示す「ありたいまち」の実現を目指し、都市計画の観点から、その実現を支える「めざすまちの姿」を設定。



利便性が高く快適に“暮らせる”まち

医療、福祉、商業等の必要な都市機能が集積された鉄道駅周辺地域等と、日常利用される商業施設や地域の拠点となる公共施設等が配置された徒歩・自転車圏内のエリアとの間を公共交通等でつなげ、移動性を確保することで、誰もが出掛けやすく、快適に暮らせるまちを目指します。



都市の活力があふれる“稼げる”まち

市内事業者等の力を引き出し、民間投資を呼び込むことにより、都市の活力を生み出すとともに、本市が有する優れた交通ネットワークと人・モノ・情報が集まる環境の強みを生かし、多様な産業の集積により地域経済が循環する、稼げるまちを目指します。



多様な主体がまちに関わる“誇れる”まち

快適な生活の基盤となる良好な環境の確保を前提に、駅前広場、公園、緑地、河川、水辺等の地域資源の魅力を高めていくとともに、市民・事業者等が適切にこれらを利用して様々な活動に取り組み、その取組を通して、子どもからお年寄りまで尼崎で暮らす誰もがまちに関わり、誇れるまちを目指します。



地域の魅力が光る“住みたい・訪れたい”まち

鉄道沿線ごとに特性のあるそれぞれのまちの魅力と価値を向上させ、それを発信することにより、市外から見た尼崎のまちのイメージを変え、市外の住民にも尼崎に興味や親しみを持ってもらい、尼崎に住みたい、訪れたいと感じてもらえるまちを目指します。



災害を“みんなで乗り切る”まち

市域は、海拔ゼロメートル地帯がその約3分の1を占め、地震時の危険性が高い密集市街地を有するなど災害リスクを抱えているため、様々な災害に備えて防災・減災対策を推進し、また一人ひとりが防災意識を高めることで、災害をみんなで乗り切るまちを目指します。

都市計画マスタープラン・立地適正化計画

地域別のまちづくり

- 阪急武庫之荘駅周辺は、周辺住民の日常生活に必要な施設等が集積し、地域の魅力を生かした地域の中心となる拠点の形成を図る「地域拠点」に位置づけ。
- 阪急武庫之荘駅周辺は都市機能誘導区域に設定しており、維持する都市機能として教育文化施設（図書館）を記載。



凡例	拠点	土地利用	都市施設	その他
	○ 広域拠点	住宅地(専用住宅地)	【都市計画道路】	☀ 防災性の向上を検討する密集市街地
	○ 地域拠点	住宅地	— 整備済区間	🏠 防災街区整備地区計画
	○ 生活拠点	広域型商業・業務地	— 事業中区間	🏞 歴史的景観地域
	◆ 地域におけるまちづくりの拠点	近隣型商業地	— 早期事業化を図る区間	📍 地域の防災拠点
	◇ あまがさき・ひと咲きプラザ	住商複合地	⋯ 未整備区間 [道路幅員・歩道の不足を含む]	🚒 【指定避難場所】
		内陸部工業地(工業保全地)	⦿ 今後計画を検討する区間	🏫 学校
		内陸部工業地(住工複合地)		🟡 その他
		臨海工業地		
		公園・緑地など		

現行計画の概要と 課題整理

尼崎市公共施設マネジメント基本方針

公共施設マネジメント基本方針

- 平成24年度末時点で本市の保有する公共施設の約60%が築30年以上であり、それらの更新や改修等が大きな課題。
- さらなる少子高齢化や財政状況を踏まえる中で、将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的視点で、計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようなマネジメントが必要。
- 公共施設マネジメント基本方針において3つの方針を定め、具体的な取組を進めている。

方針 1

再編

施設の再編を図り、「量の最適化」を目指します。

対策の方向性

- 1 廃止・集約・複合化等による再編の推進
- 2 施設の効率的利用による量の抑制

目標設定

公共施設の保有量を35年間（平成26年度～令和30年度）で
(2014年) (2048年)
約1,868千㎡から約1,307千㎡以下まで削減することを目標とします
(対基準日:561千㎡以上・30%以上削減)

方針 2

予防保全

これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指します。

対策の方向性

- 1 適正な保全の推進
- 2 計画的な保全による長寿命化
- 3 施設機能の維持・向上

方針 3

効率的・効果的な運営

管理運営にかかるコスト削減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コスト等の最適化」を目指します。

対策の方向性

- 1 仕様の標準化とサービスの担い手や事業手法の検討

第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編

第1次尼崎市公共施設再編計画

- 平成24年度末を基準日として、令和8年度末までに公共施設の保有量を約18万7千㎡削減（△10%）。
- 施設評価を行ったうえで、各施設の取組の方向性を示しており、北図書館及び女性・勤労婦人センターも見直し対象施設として位置づけ。



第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編

- 北図書館及び女性・勤労婦人センターは、周辺市有地での複合化による建替えについて具体的な検討を進めることとしている。

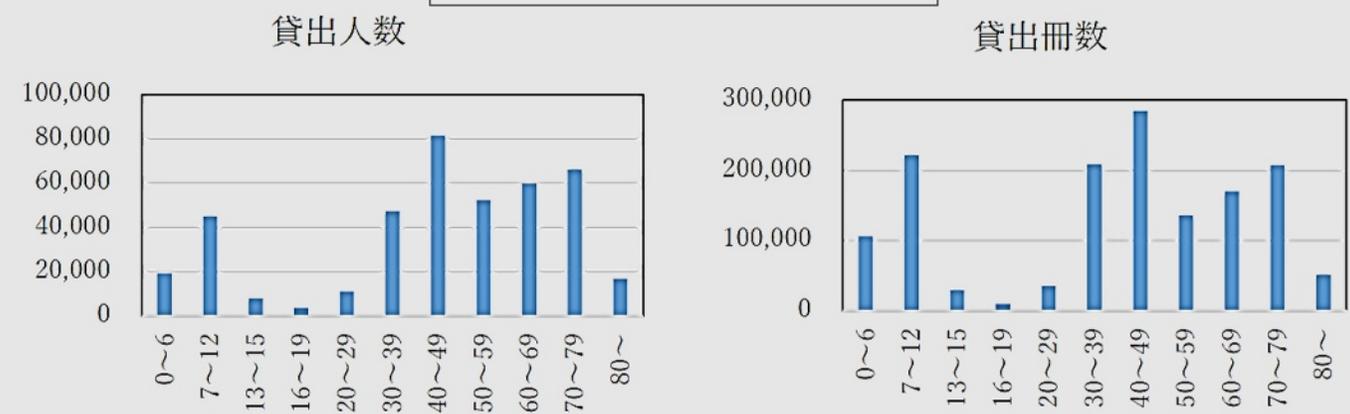
取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期					令和9年度 (2027年度) 以降
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
北図書館 他の公共施設の状況等を踏まえ、周辺の市有地へ移転等 女性・勤労婦人センター 耐震性能が若干不足していることが判明したことを踏まえ、見直しについて検討	・周辺市有地での北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設の整備等について具体的な検討を進める。											

尼崎市立図書館基本的運営方針

現状と課題

- 北部は北図書館、南部は中央図書館を拠点としてサービスを提供することで、市民の生涯学習と生活課題の解決を支援
- 市内各地に配本所（8か所）を設置するとともに、図書サービス全施設を図書館システムでネットワーク化し、オンラインによる貸出・返却・資料検索業務等を行っている。
- 中央図書館ではビジネスライブラリーとして各種専門書等の収集やレファレンス業務の強化、北図書館では児童図書や障がい者サービスの充実、各配本所では各館の利用ニーズにあった図書の配架など、地域の特徴に応じたサービスを展開。
- 利用者や貸出冊数は減少傾向であり、阪神間各市と比較すると、市民一人当たりの貸出冊数をはじめ、多くの指標が低水準であることから、引き続き利用者ニーズの把握や情報発信の強化、利用しやすい環境の整備等に取り組むことが必要。
- 市民の学習・交流の場として、「静」と「動」の両方の活動ができるスペース整備を検討し、様々な人が集い、学び、その成果を活かす交流拠点を目指すことが必要。
- 子どもの利用割合が依然として低いという現状を改善するため、子どもと子どもを取り巻く図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となり効果的な取組を推進することが必要（令和6年度には電子図書館を活用した読書推進事業(読書力向上事業)や図書を通じたまちじゅう学び事業を実施）。

年齢別貸出人数・貸出冊数(令和元年度)

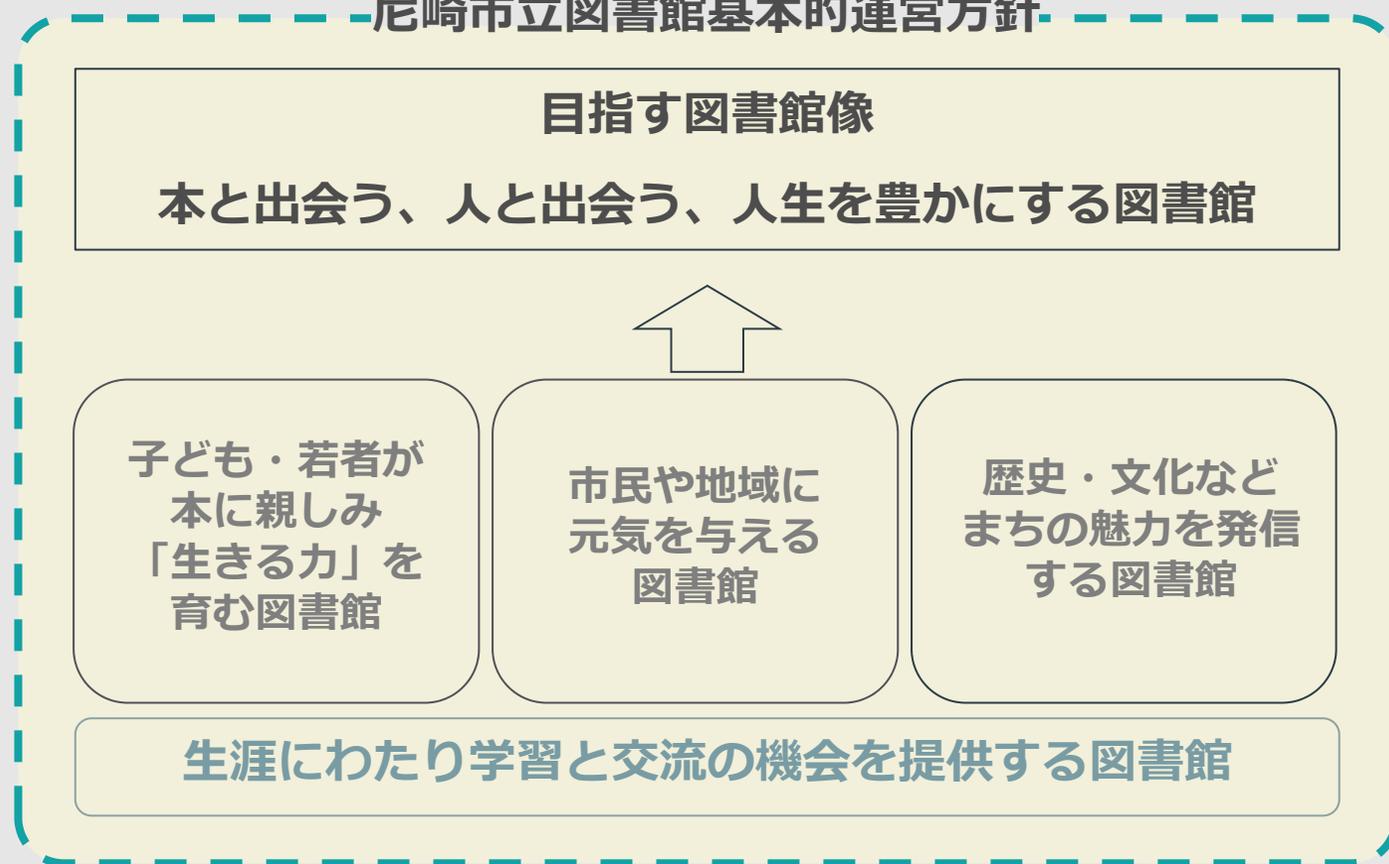


尼崎市立図書館基本的運営方針

基本的運営方針

- 基本理念：
資料や情報の提供をはじめとした「知の拠点」として市民に寄り添い、市民のより豊かな暮らしや、歴史・文化を活かしたまちづくり、まちの魅力向上に資する図書館を目指す。
- 方針 1：子ども・若者が本に親しみ「生きる力」を育む図書館
- 方針 2：市民や地域に元気を与える図書館
- 方針 3：歴史・文化などまちの魅力を発信する図書館
- 方針 4：生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館

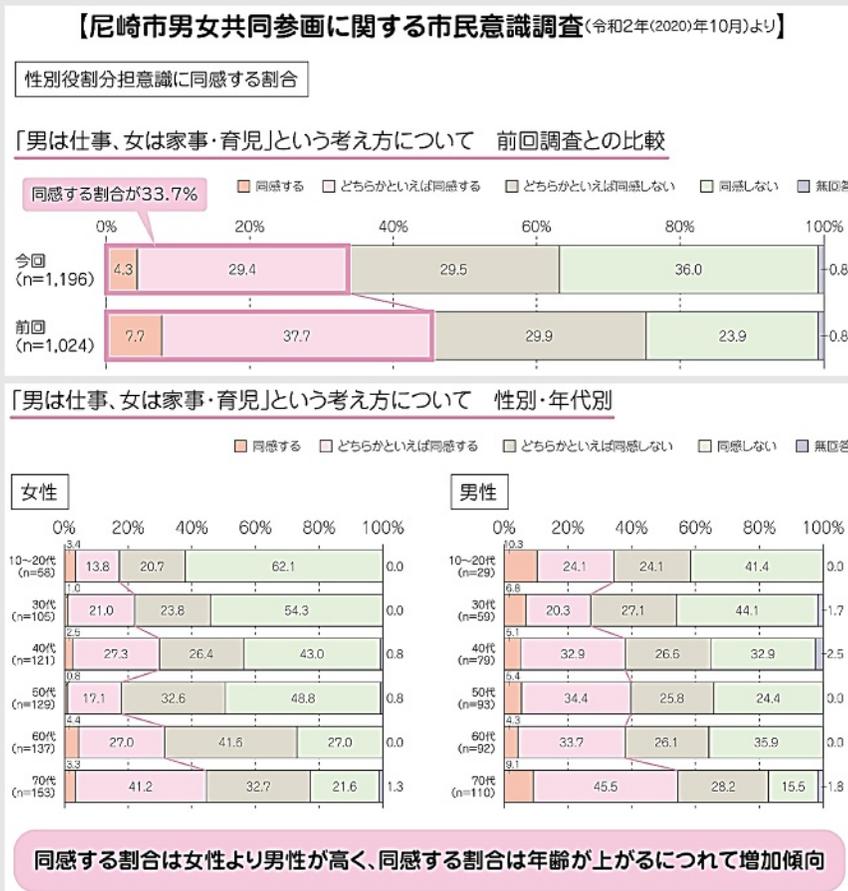
尼崎市立図書館基本的運営方針



第4次尼崎市男女共同参画計画

現状及び課題と基本目標

- 令和2年度の意識調査によると、「男は仕事、女は家事育児」という考えに同感しない人の割合は増加。
- 同感する割合は女性より男性の方が高く、育児や介護は女性が担うものといった無意識の思い込みや社会慣行は、依然として男女ともに根強いと言える。
- トレピエは「女性の自立と社会参加を支援し、女性労働者の福祉の増進を図ること」を設置目的としているが、社会状況の変化により、施設名称などが、一部時代に合わなくなっている。
- 男女共同参画等の拠点施設として、拡充すべきもの、転換を図るべき機能等について整理していくことが必要。



基本目標

方針

1 ジェンダー平等に向けた男女共同参画に関する教育・啓発等の推進

- ①市職員・教職員への男女共同参画に関する研修
- ②学校園等における男女共同参画に関する教育
- ③地域における男女共同参画に関する啓発
- ④事業者(企業)における男女共同参画に関する啓発
- ⑤ジェンダー不平等の解消に向けた相談と支援

性の正しい理解と尊重

★「性の正しい理解と尊重」は、性は男女の2つではなく多様であることや、男女の身体的な違いなど性に関する正しい知識を得ることが特に重要であるということを表しています。

2 政策や方針決定への女性の参画拡大

- ①市役所における女性の能力発揮・参画の推進
- ②企業・地域等における女性の活躍、男女共同参画の推進
- ③防災における男女共同参画の推進

3 ワークライフ・バランス^{※6}のための支援

- ①子育て、介護等の支援の充実
- ②女性の就業、起業支援

4 生涯にわたる健康対策

- ①妊娠、出産期における母子保健等の支援
- ②生涯にわたる健康の保持・増進への支援

尼崎市みどりのまちづくり計画

現状及び課題と基本理念・基本方針

- 現在市内に約350の都市公園があるが、アンケートによると、週1回以上公園を利用するのは全体の34%、尼崎市の公園に満足しているのは全体の25%と低い水準にあるため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが必要。
- インクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められており、本市も対応していくことが必要。
- 市内の街路樹は植栽後数十年が経過し、巨木化や過密化が進んでおり、枝葉の私有地への越境や、根上がりによる道路交通の安全性阻害などの問題が恒常的に発生。
- 公園・緑地をはじめとするみどりをもつ、防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な機能を、社会資本整備や土地利用等のハード、ソフト両面で活用する取組である「グリーンインフラ」のさらなる推進が必要。

みどりの基本理念

みんなで
し 識り、つく 創り、まも 守り、
つなごう
あまがさきのみどり

みどりの将来像 ～10年後のありたい姿～

みんなで、みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで、みどりについて考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



基本方針

基本方針 ① みどりでまちつなぎ

みんなでみどりを使いこなし
まちがみどりにあふれ
まちの魅力が高まる

基本方針 ② みどりで人つなぎ

みどりで人と人がつながり
みどりのために活動する人
が増える

基本方針 ③ みどりで未来つなぎ

みどりが市民や生き物、環境を
守り安全で快適なまちを持続的
に支える

施策	取組テーマ	取組内容
主要 施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～	①公園活用の促進	1 身近な公園の機能分担 2 様々な特色を生かした公園のリノベーション 3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり
	②適切な公園マネジメント	1 まちの魅力を高める 安全安心で快適な公園づくりマネジメント 2 地域の公園の協働によるマネジメント推進 3 利便性を高めるための公園のDX化
主要 施策1-2 快適な街路樹づくり	③今後を見据えた街路樹のあり方	1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理 2 今後を見据えた街路樹の適正化 3 持続可能な街路樹管理のDX化 4 老朽化した危険木の計画的な撤去
	④民有地・公共施設の緑化推進	1 民間事業者等との連携体制の構築 2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進 3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介
施策2-1 みどりを育てる活動支援	⑤みどりを育てる活動支援	1 みどりのさらなる普及啓発に向けた新たな担い手の確保
	⑥多様な活動への支援と連携	1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 2 農地の活用及び保全につながる活動支援
施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	⑦みどりの情報発信	1 みどりを充実させる様々な情報発信 2 公園専用アプリによる公園情報の発信 3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり
	⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出	1 安全安心なまちづくりに役立つみどりの整備 2 防災協力農地の増加 3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)
施策3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進	⑨尼崎の多様で貴重なみどりの保全	1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 2 水辺、運河の多様なみどりの保全 3 都市における貴重な農地等の保全
	⑩生物多様性や生態系の保全	1 生物の生息・生育環境への配慮 2 外来種への対応 3 希少種や重要種を保全する取組 4 緑化重点地区、保全配慮地区の指定
	⑪みどりを生かした都市環境の保全	1 ヒートアイランド現象の緩和 2 資源循環につながるせん定枝等の活用 3 環境意識の向上につながる環境学習

尼崎市 公共施設戦略課

ama-facility@city.amagasaki.hyogo.jp

06-6489-6526
